

冬

を迎えるための



秋も深まり冬の到来を感じるこの季節。冬を迎える準備はできていますか。物は大切に、長く使うことが望ましいのですが、買い替えをした場合、ごみの分別は大丈夫でしょうか。もう一度「資源リサイクルマニュアル」を確認してください。

※分別がわかりづらい（特殊な）物がある場合は、相談してください。

品目	素材・大きさ	分別区分	出し方
■ 暖房器具など ■			
毛布	古着・古織維	ひもで束ねる	
ホットカーペット	粗大ごみ	自宅回収・直接持込	
■ スポーツ器具など ■			
湯たんぽ	陶磁器製	燃やせないごみ	市指定収集袋（黄色）
ファンヒーター（電気・ガス）	50cm未満	燃やせないごみ	市指定収集袋（黄色）
スキーケース・スキー板・ストック	50cm以上	粗大ごみ	自宅回収・直接持込
スキーキャリア	50cm以上	粗大ごみ	収集・処理できません。販売店・専門業者に依頼してください。
スタッフレスタイヤ			

被害が多数報告されています

振り込め詐欺にご注意ください！

問合せ 消費生活センター
☎ 555-1111

羽村市動物公園 指定管理者制度の導入を 予定しています

羽村市動物公園の管理・運営について、指定管理者制度を平成20年4月1日から導入する方向で進めています。

公募のスケジュールなど詳しくは、12月20日(木)から市ホームページに掲載します。

問合せ 土木課道路公園係

最近、市の職員を装い「税金や年金などの還付金があるから口座番号を…」などといった振り込め詐欺の被害が数多く報告されています。市や税務署などが「還付金」のことを電話でお知らせすることはあります。そのため、そのような電話を受けたときは、市に問い合わせてください。また、すぐに行動を起こすのではなく、金融機関に行く前に、必ず家族や市、警察などに相談してください。

今回の振り込め詐欺について、次のことことが報告されています。注意してください。

- 午前10時から午後2時の間に電話が多い。
- 銀行などのATM（現金自動預け払い機）の前から電話をかけさせる。

困ったら、
まず 消費生活
センターへ

ごみしつかり分別 きつちり資源へ！

問合せ 生活環境課生活環境係



表彰



環境美化

田村武三郎さん



東京都消防褒章

渡邊照夫さん(羽村市消防団第2分団長)

長年にわたり栄町1丁目のグリーン

ベルト内の樹木の剪定・草刈りを継続するなど、地域の緑化推進と環境美化に貢献されています。

問合せ 秘書課秘書係



長年にわたり消防活動に尽力され、地域の安全確保に貢献されています。
問合せ 生活安全課防災係

平成19年秋季善行表彰

(社)日本善行会による秋季善行表彰に、次の方・団体が決定しました。

社会福祉 やわらぎかい
高齢者ボランティア 和会

長年にわたり高齢者宅の草取り、掃除などの手伝い、町内会の行事や社会福祉協議会事業に積極的に協力するなど、地域の高齢の方の支援に貢献されています。

喫茶「いちょう」ボランティア

長年にわたり福祉センター内の喫茶コーナーを運営し、福祉センターでの行事に積極的に参加するなど、地域の障害者福祉の活動に貢献されています。

暮らし



行政・人権・身の上合同特設相談を開設します

人権侵害や、身の上相談、近隣関係の悩み、国や特殊法人などの仕事につ

漏水調査にご協力ください

各家庭の給水管、止水栓やメーターノットを調査するため、宅地内に立ち入ります。ご協力を願っています。

※調査員は身分証明書を携帯しています。

問合せ 生活環境課生活環境係



問合せ 広報広聴課市民相談係

福祉

水道・下水道使用料金の助成金(8~11月分)を支給します

水道・下水道使用料金の助成手続きをされている方の口座に11月下旬に振り込みます。確認してください。

対象 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度をお持ちの方がいる世帯

助成額 水道・下水道使用料の基本料金(最小口径分)

問合せ 障害福祉課障害福祉係

高齢者ボランティア 和会

長年にわたり高齢者宅の草取り、掃除などの手伝い、町内会の行事や社会福祉協議会事業に積極的に協力するなど、地域の高齢の方の支援に貢献されています。

暮らし



指定給水装置工事事業者を指定しました

次の事業者を、新たに市の指定給水装置工事事業者に指定しました。

指定番号 130 山崎住宅設備(有)

八王子市下柚木1630-149

電話番号 042-675-4357

指定番号 131 株榎本工務店

昭島市昭和町5-13-7

電話番号 541-0329

問合せ 水道事務所 554-12269

廃棄物処理手数料免除対象の方に平成19年度分の市指定収集袋を交付しています

平成19年度分(平成19年12月から平成20年11月までの一年間分)の廃棄物処理手数料の免除申請は、11月30日(金)まで生活環境課生活環境係で受け付けています。水曜日は午後8時まで受け付けます。

※障害のある方は、市民税の課税調査が必要なため、水曜日の夜間は後日交付となります。

※期日を過ぎると月割りで相当量の交付枚数となります。注意してください。

※対象・必要書類など詳しくは、広報はむら10月15日号をご覧いただくか、問い合わせてください。

問合せ 生活環境課生活環境係

いての意見、提案、苦情など、気軽に相談してください。

不審な点がありましたら、提示を求めるか、水道事務所に連絡してください。

調査会社 (株)東京リーケンエンジニアリング 03-3503-6673

会場

コミュニティセンター2階相談室

相談員(敬称略)

行政相談委員 武田昌實・天野湛美

人権擁護委員 川邊慶之助・熊野昌子

※予約は必要ありません。直接会場へ

お越しください。

問合せ 水道事務所 554-12269

調査区域

青梅線以西・西側地区、小作台三丁目、羽西一丁目、

羽加美一丁目

調査期間

11月20日(火)~12月20日(木)

日時

11月29日(木)午後1時30分~4時30分

会場

コミュニティセンター2階相談室

相談員(敬称略)

行政相談委員 武田昌實・天野湛美

人権擁護委員 川邊慶之助・熊野昌子

※予約は必要ありません。直接会場へ

お越しください。

問合せ 水道事務所 554-12269

調査区域

青梅線以西・西側地区、小作台三丁目、羽西一丁目、

羽加美一丁目

調査期間

11月20日(火)~12月20日(木)

日時

11月29日(木)午後1時30分~4時30分

会場

コミュニティセンター2階相談室

相談員(敬称略)

行政相談委員 武田昌實・天野湛美

人権擁護委員 川邊慶之助・熊野昌子

※予約は必要ありません。直接会場へ

お越しください。

問合せ 水道事務所 554-12269

調査区域

青梅線以西・西側地区、小作台三丁目、羽西一丁目、

羽加美一丁目

調査期間

11月20日(火)~12月20日(木)

日時

11月29日(木)午後1時30分~4時30分

会場

コミュニティセンター2階相談室

相談員(敬称略)

行政相談委員 武田昌實・天野湛美

人権擁護委員 川邊慶之助・熊野昌子

※予約は必要ありません。直接会場へ

お越しください。

問合せ 水道事務所 554-12269

調査区域

青梅線以西・西側地区、小作台三丁目、羽西一丁目、

羽加美一丁目

調査期間

11月20日(火)~12月20日(木)

日時

11月29日(木)午後1時30分~4時30分

会場

コミュニティセンター2階相談室

相談員(敬称略)

行政相談委員 武田昌實・天野湛美

人権擁護委員 川邊慶之助・熊野昌子

※予約は必要ありません。直接会場へ

お越しください。

問合せ 水道事務所 554-12269

調査区域

青梅線以西・西側地区、小作台三丁目、羽西一丁目、

羽加美一丁目

調査期間

11月20日(火)~12月20日(木)

日時

11月29日(木)午後1時30分~4時30分

会場

コミュニティセンター2階相談室

相談員(敬称略)

行政相談委員 武田昌實・天野湛美

人権擁護委員 川邊慶之助・熊野昌子

※予約は必要ありません。直接会場へ

お越しください。

問合せ 水道事務所 554-12269

調査区域

青梅線以西・西側地区、小作台三丁目、羽西一丁目、

羽加美一丁目

調査期間

11月20日(火)~12月20日(木)

日時

11月29日(木)午後1時30分~4時30分

会場

コミュニティセンター2階相談室

相談員(敬称略)

行政相談委員 武田昌實・天野湛美

人権擁護委員 川邊慶之助・熊野昌子

※予約は必要ありません。直接会場へ

お越しください。

問合せ 水道事務所 554-12269

調査区域

青梅線以西・西側地区、小作台三丁目、羽西一丁目、

羽加美一丁目

調査期間

11月20日(火)~12月20日(木)

日時

11月29日(木)午後1時30分~4時30分

会場

コミュニティセンター2階相談室

相談員(敬称略)

行政相談委員 武田昌實・天野湛美

人権擁護委員 川邊慶之助・熊野昌子

※予約は必要ありません。直接会場へ

お越しください。

問合せ 水道事務所 554-12269

調査区域

青梅線以西・西側地区、小作台三丁目、羽西一丁目、

羽加美一丁目

調査期間

11月20日(火)~12月20日(木)

日時

11月29日(木)午後1時30分~4時30分

会場

コミュニティセンター2階相談室

相談員(敬称略)

行政相談委員 武田昌實・天野湛美

人権擁護委員 川邊慶之助・熊野昌子

※予約は必要ありません。直接会場へ

お越しください。

問合せ 水道事務所 554-12269

調査区域

青梅線以西・西側地区、小作台三丁目、羽西一丁目、

羽加美一丁目

調査期間

11月20日(火)~12月20日(木)

日時

11月29日(木)午後1時30分~4時30分

会場

コミュニティセンター2階相談室

相談員(敬称略)

行政相談委員 武田昌實・天野湛美

人権擁護委員 川邊慶之助・熊野昌子

※予約は必要ありません。直接会場へ

お越しください。

問合せ 水道事務所 554-12269

調査区域

青梅線以西・西側地区、小作台三丁目、羽西一丁目、

羽加美一丁目

調査期間

11月20日(火)~12月20日(木)

日時

11月29日(木)午後1時30分~4時30分

会場

コミュニティセンター2階相談室

相談員(敬称略)

行政相談委員 武田昌實・天野湛美

人権擁護委員 川邊慶之助・熊野昌子

※予約は必要ありません。直接会場へ

お越しください。

問合せ 水道事務所 554-12269

調査区域

青梅線以西・西側地区、小作台三丁目、羽西一丁目、

羽加美一丁目

調査期間

11月20日(火)~12月20日(木)

日時

11月29日(木)午後1時30分~4時30分

会場

コミュニティセンター2階相談室

相談員(敬称略)

行政相談委員 武田昌實・天野湛美

人権擁護委員 川邊慶之助・熊野昌子

※予約は必要ありません。直接会場へ

お越しください。

問合せ 水道事務所 554-12269

調査区域

青梅線以西・西側地区、小作台三丁目、羽西一丁目、

羽加美一丁目

調査期間

11月20日(火)~12月20日(木)

日時

11月29日(木)午後1時30分~4時30分

会場

羽村市指定下水道工事店の更新について

羽村市指定下水道工事店の有効期限が
平成20年2月7日(木)で満了となります。

引き続き指定を受けようとする工事店は、継続指定申請書を12月10日(月)までに下水道課工務管理係へ提出してください。

※現在下水道工事店の指定を受けてい
る二事店とは、川越通口・三。

問合せ 下水道課工務管理係

宮の下運動公園の貸出しを開始します

スポーツ



台風9号により使用不能となつていた宮の下運動公園の「B面」「C面」「子

11月17日(土)
・
18日(日)

**市役所の土・日窓口をお休みします
住民票等自動交付機も利用できなくなります**

問合せ
企画課企画担当

また、これに伴い、市役所と羽村駅西口連絡所に設置されている住民票等自動交付機も、両日とも利用できなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

コンピューター機器の入替え作業のため、
市役所の土・日窓口をお休みします。
11月17日(土)・18日(日)の2日間

スイミングセンター 第3回初 心者水中ウォーキング講習会

スイミングセンター 第3回 心者水中ウォーキング講習会

泳げなくても大丈夫。水の中で楽しく身体を動かしませんか。

図書館 赤ちゃん向けおはなし会
ママといっしょに絵本であそぼう

※「A面」の貸出しはできません。
問合せ スポーツセンター☎555-1

1
0

スイミングセンター アクアビクス（水中エアロビクス）

スイミングセンター アクア
クス（水中エアロビクス）

文化・教育

指導者 NPO法人羽村市体育協会ス
ポーツトレーナー

ポートレーナー
申込み・問合せ 当日の午後2時から

お出かけください

市議会行政視察報告会

市議会では、市政の発展に役立てることを目的に、先進地の行政視察を行っています。

今年も総務委員会・経済委員会・厚生委員会の各委員会が、それぞれの担当分野について視察を行つてきました。その調査・研究の成果を発表する報告会を行います。

日 時 12月14日(金)午後1時30分～4時30分(予定)

会 場 コミュニティセンター

※直接会場へお越しください。

問合せ 議会事務局

社会福祉協議会から

歳末たすけあい運動募金見舞金

対象 市内在住で平成18年中の総収入が次の基準に見合う方で、土地・家屋を所有していない世帯(親または子で住民基本台帳では世帯を別とする方でも、同一敷地内、同一家屋に居住する場合および生活保護世帯は除きます)。

シルバー人材センターカリ

パソコン教室生徒募集

ワードで作る年賀状の作り方を指導します。エクセル・デジタルカメラ・インターネット・Eメールを指導する講座

収入基準 平成18年1月から12月までの総収入(給与所得控除および社会保険料などを控除する前の収入額で、世帯全員の総額)

木・金曜日午前10時～正午、午後1時～3時

※都合の良い日程を選べます。

世帯人員／総収入額

- 1人／135万5000円未満
- 2人／200万1000円未満
- 3人／245万6000円未満
- 4人／291万2000円未満
- 5人／319万円未満
- 6人／357万1000円未満

申請方法 11月15日(木)から12月3日(月)まで(必着)に、社会福祉協議会まで(必着)に、社会福祉協議会までは社会福祉課にある申請書に必要事項を記入し、押印の上、社会福祉協議会へ

※見舞金配付の可否は、申請に基づき平成19年度歳末たすけあい運動募金配分委員会で審査し、結果を通知します。

問合せ 社会福祉協議会総務課総務係
電話 554-10304

会場 コミュニティセンター

※直接会場へお越しください。

問合せ 議会事務局

官公署から

第32回都立羽村養護学校文化祭



日 時 11月22日(木)午前9時30分～午後2時、23日(金)午前9時35分～午後3時

会 場 都立羽村養護学校
電話 554-10304

問合せ 都立羽村養護学校
電話 0829

劇や合奏、合唱などの舞台発表や作品展示、販売などを行います。

11月は犯罪被害者支援推進月間

犯罪の被害を受けた方やその家族の方の相談を受け付けます。

- ①福生警察署犯罪被害者相談係(24時間)
電話 551-0110
- ②被害者支援都民センター
電話 553-8044

もあります。

日 時 月曜日午前10時～正午、水・木・金曜日午前10時～正午、午後1時～3時

※都合の良い日程を選べます。

世帯人員／総収入額

- 1人／135万5000円未満
- 2人／200万1000円未満
- 3人／245万6000円未満
- 4人／291万2000円未満
- 5人／319万円未満
- 6人／357万1000円未満

申請方法 11月15日(木)から12月3日(月)まで(必着)に、社会福祉協議会までは社会福祉課にある申請書に必要事項を記入し、押印の上、社会福祉協議会へ

※見舞金配付の可否は、申請に基づき平成19年度歳末たすけあい運動募金配分委員会で審査し、結果を通知します。

問合せ 社会福祉協議会総務課総務係
電話 554-10304

会場 コミュニティセンター

※直接会場へお越しください。

問合せ 議会事務局

多様な働き方セミナー



働く人、雇う人のための非正規労働セミナー&相談会in青梅

パートタイム労働法の改正点や雇用管理のポイントなどを解説します。

日 時 11月28日(水)・30日(金)午後1時30分～3時30分(相談会は30日(金)午後3時30分から4時30分まで)

会 場 青梅市福祉センター集会室
定 員 60人(先着順)

申込み・問合せ 電話またはファックス

で東京都労働相談情報センター国分寺事務所へ
電話 042-323-8512

※「TOKYOはらくネット」ホームページからも申込みができます。

受付時間 月・木・金曜日：午前9時30分～午後5時30分、火・水曜日：午前9時30分～午後7時(祝日・年末始を除く)

電話 03-5287-3336

ファックス 03-5287-3387

③犯罪被害者ホットライン

受付時間 平日：午前8時30分～午後5時(祝日・年末始を除く)

電話 03-3597-7830

ファックス 03-3592-6840